

Ⅶ 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

(18) 特別支援教育の推進

43 特別支援教育サポート体制の整備

LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対する特別支援教育の支援体制の整備を推進します。

達成指標	指導員配置したことにより、児童生徒の学習の取り組み状況や生活面が改善した小・中学校の児童生徒の割合	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		70%	75%	80% 75%	85%
達成指標	学校訪問相談員による指導助言により、指導の仕方や学校体制が改善された割合 (上段：小学校、下段：中学校) 削除	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		60% 50%	62% 52%	65% 55%	70% 60%
達成指標	学校訪問相談員が訪問した学校の割合数	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		41%	52% 70校	63% 75校	86%
達成指標	教育相談を通して満足と感じる保護者等の割合	現状	平成21年度	目標値	
		93%			
達成指標	特別支援教育の研修講座の内容に対する受講者の満足度	現状	平成21年度	目標値	
		97%			

22「Ⅶ多様な支援」

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画(案)	推進担当課
150	特別支援教育指導員の配置	緊急に対応が必要なADHD児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援します。	18,374	前期は4月より20名の指導員を20校に、後期も10月より20名を20校に配置します。配置先では、子どもの学習や生活の状況の改善を図るとともに、校内支援体制の整備を支援します。	養護教育センター
151	学校訪問相談員の派遣	LDやADHD、高機能自閉症等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、学校訪問相談員を派遣し、学校や担当教師への指導助言を行います。	3,920	発達障害等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるように、学校からの要請に応じて訪問します。対応困難な事例に関する校内委員会や事例検討会、特別支援教育に関する校内研修会において、学校や担当教員へ指導・助言を行い、校内支援体制の整備を推進します。	養護教育センター
152	障害のある子の学校生活のサポート	通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児などの学校生活を支援するために、学校や保護者の要請に応じてボランティアを派遣します。また、肢体不自由児や難聴児などが円滑な学校生活が送れるよう、階段昇降機等の機器の貸出を行います。	274	学校や保護者の要請に応じて、通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児などの学校生活を支援するためのボランティアの派遣を行います。また、肢体不自由児や難聴児などが円滑に学校生活を送れるよう、階段昇降機やFM補聴器等の機器の貸出を行います。	養護教育センター
153	特別支援学級等の教室改修及び備品整備 (再掲▶101)				
154	特別支援学校と小・中学校との連携教育の推進	特別支援学校と小・中学校との間の交流や共同学習、就学相談等の際し、連絡・相談・助言をします。	0	市内小中学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会に、特別支援学校地域支援コーディネーターが参加するとともに、特別支援教育コーディネーター指導者養成研修で特別支援学校の参観をする機会を設け、小中学校と特別支援学校が連携できるように支援します。就学相談等については、市内の特別支援学校との連絡調整を図ります。	養護教育センター

155	障害のある幼児・児童生徒の就学支援	障害のある幼児・児童生徒について、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう、就学指導を行います。	99	障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるように就学指導を行う。	指導課
155-2	私立幼稚園特別支援教育費の助成	(新規事業)	13,000	こども未来局に移管し、引き続き、支援に努めます。	学事課
156	特別支援に関する教育相談	来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動等を通して、障害等のある幼児・児童生徒及び保護者、教職員等に対して教育相談を行います。 また、LD等通級指導教室との連携及び支援のほか、教育センターや療育センター、教育委員会指導課等との連絡会を実施し、教育相談活動のさらなる充実・推進を図ります。	8,907	来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動等を通して、障害のある幼児・児童・生徒及び保護者、教職員に対して教育相談を行います。また、LD等通級指導教室との連携及び支援のほか、教育センターや療育センター、教育委員会指導課、特別支援学校等関係機関と連携し、教育相談活動の充実を図っていきます。相談に来た保護者を対象にアンケートを実施します。	養護教育センター
157	特別支援教育研修の実施 (再掲▶135)				
158	特別支援連携協議会の設置	本市に住む全ての障害のある幼児や児童生徒が、乳幼児期から成人期までの生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた教育的相談支援を受けられるよう、関係機関が連携して支援する組織・体制づくりを図ります。	0 0	障害のある幼児児童生徒が、乳幼児期から成人期までの生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた教育支援を受けられるよう、関係機関と協議会を行う。	指導課 養護教育センター

44,574

44 体験活動を通じた社会性の伸長

就労体験や宿泊体験活動を通じて、障害のある児童生徒の社会性をはぐくみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。

22「Ⅶ多様な支援」

	達成指標 長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭において良い変容	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		50%	-53% 60%	-55% 65%	60%

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画(案)	推進担当課
159	就労体験の支援	特別支援学校や特別支援学級に通う生徒が就労体験を行う現場実習先を確保します。	224	特別支援学校や特別支援学級に通う生徒が、産業現場等で行う実習のための実習先を確保したり、職場実習ノートを作成したりする。	指導課
160	長柄げんきキャンプの実施	少年自然の家での宿泊体験を通して、特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒に基本的な生活習慣や社会性を身に付けさせます。	4,668	特別支援学校や特別支援学級に通う児童生徒を対象に、基本的な生活習慣や社会性を身につけることを目的として、千葉市少年自然の家での宿泊体験活動を実施する。	指導課
161	長柄ハッピーキャンプの実施	ADHD等の発達障害の児童を対象に、集団生活を通して社会性とコミュニケーション能力を向上させ、通常学級での適応力を高めるための機会として、宿泊学習活動を実施します。	430	養護教育センターのグループ活動に参加している児童やLD等通級指導教室に通っている児童を対象に、集団生活を通して社会性とコミュニケーション能力を向上させ、通常学級での適応力を高めるために、2泊3日で長柄少年自然の家で宿泊体験学習を実施します。	養護教育センター

5,322

45 特別支援学校の整備・充実

「千葉市における特別支援教育のあり方に関する検討会議」の答申を受け、高等特別支援学校の設置や市内の特別支援学校の再編など、整備充実に向けた検討を行います。

	達成指標 高等特別支援学校の設置	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		—	調査・検討	調査・検討	設置

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画(案)	推進担当課
162	高等特別支援学校の設置	市立の高等特別支援学校の設置に向けた検討を行い、その設置を図ります。	0	高等特別支援学校の設置に向け、特別支援教育推進会議で検討を進めるとともに、ワーキンググループを設置し、課題についての必要な調査や情報の収集を行う。	指導課

163	特別支援学校の再編検討	養護学校高等部の生徒数の増加や第二養護学校の学区等の課題の解決に向けた検討を行います。	186	2校の市立特別支援学校にかかわる課題について検討をすすめる。	指導課
-----	-------------	---	-----	--------------------------------	-----

186

(19) 不登校児童生徒への支援の充実

46 学校復帰への支援

適応指導教室等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行います。

達成指標	不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合（上段：小学生、下段：中学生）	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		24.1% 29.2%	25.0% 30.0%	25.0% 30.0%	30.0% 35.0%
達成指標	適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		62%	—65% 56%	—70% 65%	—80% 75%
達成指標	教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		34%	—40% 38%	45%	50%

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画（案）	推進担当課
				○ 各区に1ヶ所の適応指導教室の設置に向け、様々な観点からの検討を進める。	指導課

22「Ⅶ多様な支援」

164	適応指導教室の設置及び運営・管理	不登校児童生徒の一時的な居場所として「適応指導教室（ライトポート）」を設置し、少人数による集団活動や体験活動を行い、社会性・協調性を育成するとともに、学習の支援を行い、学校生活への復帰を図ります。	24,880	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数による集団活動やさまざまな体験活動を通して、子どもたちに達成感を味わわせ、社会性や協調性を育成する。 ・スポーツフェスタ、長柄ジョイントキャンプ（2泊3日、年2回）実施、ジョイントフェスタを、保護者や学校関係者を招いて開催する。 ・保護者への働きかけとして、7月と2月に個人面談・保護者面談を実施する。 ・毎月の通級状況報告だけでなく、担任連絡会を実施し、学校との連携を図る。 	教育センター
165	不登校やいじめに関する教育相談の実施（再掲▶38）				
166	教育相談指導教室の運営	個々の生徒の状況に応じた指導を行うことにより、人間関係の改善と自我の確立を図り、通常の学級への復帰を促します。	262	緑町中学校に設置し、通常の学級への復帰を促す。年に2回の運営委員会と、年3回の審査会を実施する。	指導課

25,142

(20) 国際化への対応

47 外国人児童生徒の学びへの支援

帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸ばさせるための指導の充実を図ります。

 達成指標	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合	現状	平成21年度	目標値
		98%		

22「Ⅶ多様な支援」

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画(案)	推進担当課
167	外国人児童指導教室の設置	帰国・外国人児童生徒教育を円滑に進めるため、外国人児童指導教室を設置し、必要な備品や消耗品を整備します。	99	外国人指導教室を2校設置し、必要な消耗品について整備を行う。	指導課
168	外国人児童生徒指導協力員の派遣	日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒の在籍校に、バイリンガルの外国人児童生徒指導協力員を派遣し、日本語指導、学校生活適応指導等の充実を図ります。	25,194	日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒の在籍校に、中国語、韓国語・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語のバイリンガルの外国人児童生徒指導協力員11人を配置し、日本語指導や学校生活適応指導等を行う。	指導課

25,293

48 国際交流の促進

海外の学校や市内のインターナショナルスクールの子どもたちとの交流活動を行うことで、異文化理解を深めます。

達成指標	海外の学校との交流活動を実施している学校数	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		17校	18校	20校	30校

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	年度の行動計画(案)	推進担当課
169	姉妹友好都市との交流	海外の同等校と姉妹校・交流校提携を結び、相手校と児童生徒の作品や手紙等の交換を行うことで、相互の異文化理解を深めます。	114	小中20校程度の海外の同等校と、児童生徒の作品や手紙等の交換を行うことで、相互の異文	指導課
170	インターナショナルスクールとの連携	幕張インターナショナルスクールの子どもたちと周辺学校の児童生徒との交流活動等について検討します。	0	幕張インターナショナルスクールと周辺学校との交流活動等の可能性について、情報を収集する。	指導課

114

(21) 教育の機会均等を図るための支援の充実

49 私立学校への助成

私立学校への就学上の経済的負担の軽減を図ります。

	達成指標	預かり保育を実施する幼稚園の割合 (再掲Ⅴ-(13)-35)	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
			85.9%	86.0%	87.1%	92.5%

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画(案)	推進担当課
171	私立幼稚園就園奨励費の補助 (再掲➡128)				
172	私立幼稚園教材費の助成 (再掲➡127)				
173	私立高等学校等への助成	私立の高等学校、専修・各種学校に対する設備整備助成や、各協会(幼稚園協会、専修・各種学校協会)に対する研修費助成などを実施し、私学の振興を図ります。	6,270	高等学校、専修・各種学校設備整備補助については、当面の間休止。幼稚園協会研修事業及び専修、各種学校協会研修補助は、引き続き実施する。(当面事業休止) ・幼稚園協会研修事業補助 6,000千円 ・専修、各種学校協会研修事業補助 270千円	こども企画課

6,270

50 各種就学支援

経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援を行います。

	達成指標	入学説明会等において就学援助制度に関する保護者への説明を実施する学校	現状	平成21年度	目標値
			全小・中学校で実施		

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画(案)	推進担当課
174	就学援助	経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対する就学援助を、教育の機会均等の理念に基づき実施します。	181,032	経済的に就学が困難な児童生徒の保護者へ学用品費等の援助を引き続き実施する。	学事課

22「Ⅶ多様な支援」

	小児科及び	平均市の住心にあることに加え、 す。 ・学用品費、修学旅行費、給食費 などを援助	244,465	経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う 児童生徒の保護者に対する就学援助として、給食費 全額を援助します。	保健体育課
175	育英資金の支給	市立高等学校に在学する生徒で、 本市に在住し、学力優秀で、経済 的理由により修学が困難な生徒に 対し、必要な学資を支給すること により、教育の機会均等の確保を 図ります。	千葉高校 2,640千円 稲毛高校 2,640千円	・千葉高校 2,640千円 22名 ・稲毛高校 2,640千円 22名	学事課

430,777

51 学びの機会の提供

学校に行けない児童生徒や中学校の課程を修了しなかった義務教育未就学者等に対して、学習の機会を提供します。

 達成指標	不登校児童生徒がいる学校でeラーニングを活 用している割合	現状	平成21年度	平成22年度	目標値
		—	— 15%	— 20%	50%

(千円)

No.	アクションプラン名	事業内容	22年度当初予算	22年度の行動計画(案)	推進担当課
176	eラーニングの実施	不登校児童生徒のeラーニング による教科学習を支援します。	0	・適応指導教室や教育センターグループ活動入級時 に利用を呼びかける。学校に向けてeラーニング 「IT学習支援」について広報活動を行う。	教育センター
177	中学校夜間学級の設置	中学校の課程を修了しなかった義 務教育未就学者に対して学習機会 を提供する「中学校夜間学級」の 設置の検討を進めます。	0	5年間の検討期間の最終年度であることから、設置 に関する検討結果をまとめるとともに、時代にあっ た教育環境の提供についての課題を明らかにする。	学事課

0
(千円)

537,678

事業実施

18

調査・調整

6